

# 平成 25 年度 第 2 回 美しい県土づくり推進委員会

## － 要 旨 －

■日 時：平成 25 年 9 月 17 日（火） 15:00～17:20

■場 所：山梨県立図書館 交流ルーム 101

■委 員：（敬称略。50 音順。）

### 《出席》

東京大学大学院准教授	小野 良平
色彩計画家	加藤 幸枝
山梨大学大学院教授	北村 眞一
国土交通省関東地方整備局建政部計画管理課長	宜保 佳子

### 《欠席》

美しい県土づくり大賞の事前選考には 2 名とも出席。

山梨大学大学院教授	大山 勲
東京工業大学名誉教授	中村 良夫（委員長）

### ■事務局

県土整備部	技監 河西 秀樹
県土整備部県土整備総務課美しい県土づくり推進室長	丸山 裕司
同室長補佐	望月 修
同副主幹	内藤 広

### ■次第：

1. 開会
2. あいさつ
3. 委嘱状交付
4. 議事
  - （1）推進委員会の意見を踏まえた山梨県の景観行政の施策について
  - （2）「山梨の大観」普及資料（素案）について
  - （3）大観への眺望を活かした地域振興に関する施策の検討について
  - （4）美しい県土づくり大賞の選考について
  - （5）第 3 回美しい県土づくり推進大会について
5. 閉会

## ■議事要旨

### (1) 推進委員会の意見を踏まえた山梨県の景観行政の施策について

資料－1を事務局が説明後、協議。

特に質問、意見無し。

### (2) 「山梨の大観」普及資料(素案)について

資料－2を事務局が説明後、協議。

#### 委員(委員長代理)：

「山梨の大観」普及資料は公表するものとなるのか。

#### 事務局：

今回の資料をベースに、公表したいと考えている。県のH.P.を通じての公表、将来的には、「美しい県土づくりガイドライン」に編集することを想定している。

#### 委員：

P9の写真の解説に「コンケイブ」という専門用語が使われている。用語解説を付けた方がよい。

また、「大観」の読み方も初めて見る方は分からないかもしれないので、「大観」を最初に使う際に読み仮名を付けると良いと思う。

#### 事務局：

用語解説をまとめるとともに、分りづらい用語に読み仮名をつけるようにする。

#### 委員：

P5の「身体座」とP6の「視点座」の考え方の違いは何か。

#### 事務局：

P6の「視点座」の表記は間違いで、正しくは「身体座」である。訂正する。

正しくは、「視点場」と「身体座」の2つの言葉を用いる。

「身体座」は、「視点場」に含まれる概念である。「視点場」の中でも、ベンチや東屋があり、または木陰などの寄り添うものがある等、特別に設えた場である。また、観光振興に資する景観形成の一環で、民が眺めを活かすように整備するホテルの庭園やレストランの客席等が該当する。

#### 委員(委員長代理)：

新しい概念である。視点場にも様々な種類がある。「視点場」だと抽象的なので、特別設えた空間と捉えれば良いか。

#### 委員：

P4の「山梨の大観を捉える意義」について、**1**の意義に、県土と県民をつなぐとあるが、県土と来訪者をつなぐという意義もあると思う。それから、**1**と**3**の差が分りにくいので、内容を整理する必要がある。

P5以降の、「山梨の大観」を活かした景観づくりイメージは、本日の資料では、視点座に関する記載から視距離に応じた景観配慮への流れとなっている。概念としては、身体座は視点場に含まれるとのことなので、身体座に関する記載の前に、県民の方々が「山

梨の大観」を知ることができる「視点場」の抽出と価値付け、周知を目的とした解説を行うことが重要であると考え。そうすることで、資料の前半で紹介している大観はここで観ることができると説明でき、大観と県民を結ぶことに役立つと思う。

**委員（委員長代理）：**

P 4の「山梨の大観を捉える意義」の①と③の概念の違いを説明して欲しい。

**事務局：**

①の方が全県であり、空間的には広い概念である。③は、例えば、峡東地区からの大観をテーマに広域的景観の形成を図るということを想定している。

**委員（委員長代理）：**

空間的に広い狭いが問題ではないと思うので、①と③の違いが分るように整理して欲しい。それから、P 5以降の「3. 山梨の大観を活かした景観づくりイメージ」については、視点場について説明し、その後、身体座を説明するという構成が良いと思う。視点場と身体座を区分したねらいを説明してはどうかと思う。視点場に身体座が含まれるということだが、身体座から視点場となるその境界を定義することは難しいと思う。

**事務局：**

P 5の冒頭に、まず視点場を説明し、その後に身体座を解説する項を設ける。

**委員（委員長代理）：**

P 8以降に参考資料として地域情報が掲載されている。富士北麓に関しては、富士山世界文化遺産の構成資産を加えてはどうかと思う。

**委員：**

P 8以降の地域情報に関しては、各地域における視点場と身体座の考え方に絞っても良いのではないかと思う。

**事務局：**

地域情報を参考資料として示すこととしており、本資料に掲載している情報は昨年度成果を仮置きしている。今後、地域情報に関しては全体を見直す予定である。

**委員（委員長代理）：**

普及資料として、基本的な構成はこれで良いと思う。内容に関してはさらに整理し、わかりやすくしてほしい。委員の方々には、細部に関して後日チェックいただき、ご意見を事務局までお送りいただきたい。

今後の作業スケジュールについて説明して欲しい。

**事務局：**

11月の大会に、ある程度まとまったものを公表できれば良いと考えている。

**委員（委員長代理）：**

中村委員長に再度確認いただく時間を考慮し、各委員からは10月中に意見を事務局までお願いする。

量的にもう少し内容を充実させたほうが良いのではないかと思う。

**事務局：**

昨年度の検討の際に、できるだけシンプルにという意見をいただき、今回の構成とし

た。しかし、単純化しすぎている部分もあるので、項目間のつながりの説明や用語に関するコラム的な解説を加え、わかりやすい読み物となるように今後工夫していく。

### (3) 大観への眺望を活かした地域振興に関する施策の検討について

資料－3を事務局が説明後、協議。

#### 委員：

P 9の「①大観の取り込み方策、景観づくり方策」とP 10、11の「②大観の景観保全の考え方」については、順序を逆にした方が良いと思う。視距離に応じた景観配慮の考え方の解説の後、具体的な取り組み方策として、観光拠点や観光ルート等における景観づくりの考え方がある方が、流れとして分かりやすいと思う。

大観を活かした取り組みは小さなことから始まる場合も多いと思うので、大観への眺望の活用に関するヒエラルキーとして、先のような流れとした方が良いと思う。

また、P 10、11の視距離に応じた景観配慮の考え方と、P 9の景観づくり方策の関係がわかりやすく表示されていると良いと思う。

#### 事務局：

P 12に示した「◆発地、ルート、観光拠点、観光スポットでの景観形成支援施策の整備」が本資料の主題となっている。このような新たな施策を「美の郷やまなしづくり基本計画」に位置づけたいと考え、そのケーススタディとして峡東地区で検討を行った。そのため、加藤委員のご指摘の通り、通常P 10、11からP 9に進むところ、新たな施策の内容解説をメインに扱ったため、P 9が先となった。

構成については再度検討する。

#### 委員（委員長代理）：

P 10、11に視距離に応じた景観配慮が示されているが、実際の空間に当てはめる場合、難しい面がある。例えば、視点場に応じて、ある空間は近距離景に位置することもあれば遠距離景に位置することもある。

視距離に応じたゾーニングは難しい。むしろ、「盆地底部」、「盆地を囲む丘陵部」、「大観の主対象」という区分の方がまとめやすいかもしれない。

#### 委員：

本資料において、大観への眺めが体験できる視点場をつなぐという考え方が提示されている。P 8にその概念の解説があり、P 9に細かい資源情報とルート案が示されているが、まず、視点場をどのような考え方で結ぶのかを分かりやすく説明することが重要だと思う。

次に、視点場を示すことで、それらからの視距離に応じてゾーニングする方法も考えられる。どこからでも遠距離景となる区域等、場合分けの考え方でゾーニングができるかもしれない。視点場を具体的に設定することが重要だと思う。

そして、最後に観光拠点や観光スポット、サイン整備などの細部の取り組みに展開するという流れで良いと思う。

**委員（委員長代理）：**

本資料では、①ネットワークの考え方、②具体整備の考え方、③視距離に応じた景観配慮の考え方、④推進方策の順番で各項目が示されている。この①～④の順番が問題である。

やはり、③から②に進むほうがわかりやすいと思う。その際に、③である程度ゾーニングができれば、それに応じて②（P 9）を説明すると全体の項目がつながると思う。そして最後に④としてはどうか。

**事務局：**

峡東地区は、山梨市、笛吹市、甲州市の3市で構成される。例えば、甲州市であれば勝沼のぶどうの丘、山梨市であれば笛吹川フルーツ公園、笛吹市であればみさか桃源郷公園などの代表的な視点場を設定し、3点からの視距離に応じた区域を重ね、ゾーニングすることも考えられる。視点場全部で検討することは難しい。

**委員：**

P 8の回遊ルートの設定の考え方に、主要な視点場を結ぶという考え方を加えれば良いと思う。

主要な視点場を示し、それらをつないだ結果としてルートを示すことができればわかりやすい。

**事務局：**

本資料は、現在検討中の「美の郷やまなしづくり基本計画」の広域的景観形成の施策として位置づける事項のケーススタディである。

「美の郷やまなしづくり基本計画」は、景観だけでなく、産業分野、環境分野の県の施策も含めて、部署横断的に「美の郷」の実現を目指すための計画である。

そこで、本資料は、峡東地区における「大観への眺め」の特性分析、歴史・文化的資源状況の把握、3市の景観計画における眺望ルートの設定状況の把握を行い、観光ルートにもなる「美の郷やまなし回廊」（大観への眺めが得られるルート）を仮設定したものである。この仮設定のルートにおいて、P 12に示している取り組み支援方策の具体的な内容を検討したものがP 9である。

ルートとして、環を閉じたものにすることが良いのかという課題もある。今回仮設定したルートのうち、西部の南北方向の部分は直売所をつないだものであり、他の区間とは考え方が異なる。フルーツライン等丘陵部だけルート設定することも考えられる。

**委員（委員長代理）：**

山梨市牧丘のブドウ園の景観も良い。ルートを無理にとじる必要はないかもしれない。今後の作業スケジュールはどうなっているのか。

**事務局：**

「美の郷やまなしづくり基本計画」の策定は平成26年度を予定している。計画策定作業の中で具体的な施策を検討することになる。その際に、例えば「美の郷やまなし回廊」（仮称）指定制度、関連する景観形成の取り組み支援制度の具体イメージを示すものとして今回の資料を活用したいと考えている。

今年度中に計画の方向性を定めることとしている。今年度峡東地区をモデルケースとし、来年度は、富士山世界文化遺産に関連する取り組みの状況を踏まえ、富士北麓での検討を行うかどうか判断する予定である。富士北麓においては、各種規制の見直しなど、すぐに実行すべき取り組みを検討中であり、今回の検討内容と異なる部分があるため、状況に応じて、今回と同様の検討を行うかどうか判断していきたい。

**委員（委員長代理）：**

本資料についても、各委員が確認し、気付いた点等意見を事務局までお願いしたい。

**（４）美しい県土づくり大賞の選考について**

**委員（委員長代理）：**

活動賞への応募は12件、おしゃれな広告物賞には15件の応募があった。

午前中に、委員長、委員と私で大賞と奨励賞の候補について事前選考を行った。活動賞の選考基準としては、ある程度継続して活動を行っていること、インパクトがあることを重視した。おしゃれな広告物賞に関しては、屋外広告物本体のみで応募している方もいるが、今回は屋外広告物とその周辺との関係も併せて評価を行っている。

活動賞から大賞候補を3件、おしゃれな広告物賞に関しては3件を大賞候補としている。

おしゃれな広告物賞の大賞候補に関しては、「」の駐車場の景観がマイナス評価になった。また、「」に関しても駐車場と屋外広告物との関係が問題となり、午前中の検討では大賞候補からもれている。

**委員：**

現在の大賞候補に挙がっているもので良いと思う。

**委員：**

概ね異論はない。活動賞については、継続していることを重視したということだが、「」の取り組みや、若い人を応援するという面から「」の整備プロジェクトは大賞としても良いのではと思った。

おしゃれな広告物賞の奨励賞については、例えば⑩であれば、暖簾はすてきだが色が褪せてしまっている点、酒蔵「」に関しては隣接する建物のプロパンガスなどについては、こうすれば良くなるという丁寧なコメントをつけることが重要だと思う。「」さんについては、のぼり旗を撤去したとのことなので、撤去前後の写真を示せば良いと思う。必要であればコメント作成に関して協力できる。

**委員（委員長代理）：**

「」に関しては、他のプロジェクトも合わせて応募があれば良かったとの意見もあった。それから、おしゃれな広告物賞については、③の木材による工事現場の看板について評価が分かれた。積極的な取り組み事例ではある。

**委員：**

看板だけでなく、セーフティコーンの色合い等総合的な景観の評価は高くない。文字を茶色にするなどデザイン面での工夫があれば良かったが、既存パネルのデザインで素

材だけ木材としたところが残念である。

**事務局：**

このような事例もあるということで、今回取り上げても良いのではと考えた。

**委員：**

必ずしも白い色の工事用看板が悪いわけではない。配慮するのであれば、素材だけでなく、デザインも検討することが重要だと思う。

**委員（委員長代理）：**

落選したものは公表しないので、なるべくなら入れたいところだが、今一步の部分もある。判断が難しい。

**委員：**

第一歩の取り組みとして奨励賞に入れるが、よりデザインの工夫が必要というコメント付きにはどうか。

**委員（委員長代理）：**

そのようにしたいと思う。奨励賞候補とする。

⑬の「」はどうか。看板のデザインは良いと思う。駐車場がマイナス評価になったが、大賞候補の「」もその点は同じである。

**委員：**

これも候補に入れて良いと思う。

**委員（委員長代理）：**

それでは大賞候補とする。

**事務局：**

検討いただいた結果について、委員長に諮った後、知事に報告する。

#### **（５）第３回美しい県土づくり推進大会について**

資料－４を事務局が説明後、協議。

資料にあるプログラムで開催することとなった。

以 上